

# 平成23年度施政方針

# 将来を見据えたまちづくり

平成23年度当初予算などを審議する町議会3月定例会が3月8日から28日まで開かれました。初日の8日には町長が施政方針演説を行い、5つの重点施策と6分野の主要施策について説明しました。以下にその要旨を紹介します。

## はじめに―強い自治体目指し

平成23年第1回平泉町議会定例会の開催にあたりまして、平成23年度の町政運営の基本方針及び主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

町長として、初めて新年度を迎えるにあたり、責任の重さと使命の大きさに改めて決意を新たにしたいところであります。

本年におきましても、平泉町に住んでいてよかった」と町民の皆さまが感じるまちづくり、さらには「ぜひ、このまち「平泉」に住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりを目指して、全力で取り組んで参ります。

世界的な金融危機以降、長期化するデフレ不況により、厳しい雇用環境と個人消費の低迷が続きます。景気回復への不透明感が増しております。さらには、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行する中、持続可能な社会保障制度とその財源確保の対応が遅れており、社会への閉塞感、将来への不安感が高まっております。

一方、国では、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に向け、関係国との協議を進めると表明しており、本町の農業におきましても大きな影響が予想されることから、その動向を注視して

参ります。

また、本年1月には、日本経済復活に向けた「新成長戦略実現2011」が閣議決定され、デフレ脱却と雇用対策を重点とした経済成長の実現が、確実に実施されるものと期待しております。

地方分権時代にふさわしい新たな自治を確立するため、国主導型から地域主導型行政への転換に向け、これまで様々な制度が改正され、地方分権は今まさに実行段階を迎えております。これからの自治体には町民との協働を基本に



当初予算などを審議した3月定例会

あらゆる面で「自立するまちづくり」を目指していくことが求められています。

そのためには、新しい公共の推進「地域主体のまちづくりの推進」など地方分権時代にあった自立するまち」を住民と行政が協働して築き、まちの地域力を高めていくことが重要であると考えております。

平成23年度の予算編成につきましては、財政健全化路線を継続する中、大型事業である平泉中学校舎改築工事が最終年度を迎え、対前年比増の積極型予算となり一般会計で13・6%増の43億1千7百万円となりました。

歳入面では、地域主権改革に沿った財源の充実により普通交付税が増加となったほか、中学校校舎改築や子ども手当に係る国庫支出金の増加が見込まれますが、地方債の発行に加え、財政調整基金やその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであります。

歳出面では、町道整備事業を継

続2路線、新規4路線の計6路線で実施するほか、昨年に引き続き緊急雇用対策の実施や子ども手当の交付など普通建設事業費や物件費、扶助費が増加となる一方、公債費や補助費等が減額となりました。

刻々と変わる社会情勢に柔軟に対応しながら、引き続き「平泉町第3次行政改革プラン」に基づいた財政健全化を図って参る所存であり、限られた予算ではあります「やすらぎと文化をおりなす千のまちづくり」という将来像の実現に向け、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

平成23年度は、今議会に提案しております新しい平泉町総合計画基本構想がスタートする節目の年でもあります。将来を見据えたまちづくりへの重要な一年と捉え、より質の高い行政サービスを展開するため、効率的な町政運営を進めて参ります。

以下、平成23年度の重点施策及び主要施策について申し述べます。

## 重点施策―5つの柱

はじめに、平成23年度の施策の柱である5項目について申し述べます。

### 1 世界遺産登録への対応と活用推進

第1は、世界遺産登録への対応と活用推進であります。

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録再チャレンジの取り組みにつきましては、昨秋のイコモスによる現地調査が行われ、登録に向けた手続きが完了したところであります。本年は、5月にイコモスの勧告、6月に開催されます第35回世界遺産委員会において登録の可否が審議される予定です。

今後引き続き国・県・関係機関としっかり連携し、登録を目指して最大限の努力をして参ります。

また、観光客の受け入れ体制についても、道路交通網の整備や渋滞対策、臨時駐車場、公共交通機関の充実など早期整備に努めて参ります。

あわせて、平泉ナンバーの実現に向けて、民間と行政が一体となった運動を推進し、世界遺産登録の一層の機運醸成を図って参ります。



イコモスによる現地調査（22年9月）

### 2 保育・福祉・教育の充実

第2は、保育・福祉・教育の充実であります。

急速に進む少子高齢化のもとで、町民の誰もが「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現し、健康で生きがいを持ち、地域の中で共に支え合い、安心して暮らせる地域福祉活動の育成・支援に努めて参ります。特に子育て支援につきましても、社会全体で支えていくことが求められており、平泉町次世代育成支援行動計画」に基づき、子どもを安心して産み育てることができる環境づく

第3は、若者の定住化対策と産業の育成であります。

人口減少が進んでいる本町の現状において、これからの平泉を担う若者や子どもたちの定住化に向けて、高田前工業団地や黄金沢企業誘致用地への積極的な企業誘致を進め、地域経済の活性化と雇用の確保を図って参ります。

本町の基幹産業である農業につきましては、新規就農者や新たに営農組織を立ち上げる農業者に対して積極的な支援を図るとともに、地元農産物を有効活用した6

### 3 若者の定住化対策と産業の育成

さらに、教育の充実につきましても、学力の向上と人を思いやる心の教育の充実を図るとともに、生きる力と豊かな感性を育む取り組みを推進して参ります。

また、快適な学校環境の整備に向けて、今年度で事業完了となる中学校校舎の改築を進めて参ります。

### 4 地域主体のまちづくりの推進

第4は、地域主体のまちづくりの推進であります。

地域の資源を最大限活かし、住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政と一体となって地域づくりを進めていくことがまちづくりへとつながり、このことが地域力の向上にもつながっていくものと考えております。

これまで、各行政区が主体的に取り組んできました地域課題対応事業については、事業内容の検証を図り、改善方法などについて検討して参ります。また、各行政区

### 5 行財政改革の推進

第5は、行財政改革の推進であります。

景気の低迷など厳しい社会情勢の中、「平泉町第3次行政改革大綱」や新たに策定する行政改革プランに基づき、自己決定、自己責任のもと引き続き行財政改革を推進して参ります。

独自の企画で発案した事業を行う行政区総合補助金事業についても、事業効果の検証を行いながら、町民の公の部分への参画を促し、一層の地域力の向上と行政コストの軽減を図って参ります。

さらに、地域懇談会についても、町民との対話行政によるまちづくりに向けて、より多くの町民の方々が参加できるよう開催方法などを検討しながら今後も進めて参ります。